

令和7年度第2回長崎県公共事業評価監視委員会

日 時：令和7年8月7日（木）
16時00分～16時55分
場 所：長崎県庁3階313会議室

— 午後 4時00分 開会 —

1. 開 会

○原野建設企画課総括 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回長崎県公共事業評価監視委員会を開会いたします。私は本日司会を務めさせていただきます、土木部建設企画課総括の原野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、暑い中、また、お足元の悪い中、現地調査の対応いただき誠にありがとうございました。引き続き、詳細審議をお願いしたいと考えております。

本日の委員会におきましては、6名の委員が出席されております。委員総数の過半数に達しておりますので、長崎県政策評価条例第11条の規定により、本委員会が成立していることを報告いたします。

続きまして資料の確認でございますが、本日お配りしている資料、ファイル資料一式となっておりますが、皆様お手元にはございますでしょうか。

では、本日ご審議いただきます案件は、農林部の県事業1件「川棚西部地区地方創生道整備推進交付金」と、土木部の県事業3件「主要地方道野母崎宿線(飯香浦工区)道路改築事業」、「都市計画道路春日瀬戸越線道路改築事業」、「早岐川広域河川改修事業」の計4件でございます。

それでは、以降の進行につきましては、友広委員長をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

2. 委員会審議

○友広委員長 皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、悪天候の中、詳細審議案件の現地調査お疲れさまでございました。各事業の担当者におかれましても、現地での案内、説明をしていただきまして、ありがとうございました。

7月10日に第1回の委員会を開催いたしまして、その時、ご説明をいただいたところでございますが、本日、現地調査でご説明いただいた上に、改めてご説明をいただくわけでございますし、時間の都合もございますので、再評価の理由、ポイントだけを押さえて説明していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様には、各事業担当者からのご説明をいただいた後、ご意見ご質問いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。あとは着座して進めさせていただきます。

詳細審議対象事業（再評価）の説明及び審議

① 農整-2 川棚西部地区地方創生道整備推進交付金

○友広委員長 それでは早速ですが、まず、「農整-2 川棚西部地区地方創生道整備推進交付金」について、担当者からのご説明をお願いいたします。

○県央振興局（山口） 県央振興局農道課の山口でございます。7月や本日の現地調査あり

がとうございました。それでは改めまして、川棚西部地区の再評価につきまして、簡単に説明させていただきます。

川棚西部地区ですけれども、平成22年度に事業採択されまして、その後、10年経過した令和2年度に1回目の評価を受けております。今回それから5年たちますので、再評価から5年後ということで、今回審議をいただいているところでございます。

資料の4ページ、今日現地の方でもお話しましたが、川棚町の役場の裏手の方で6キロの農道整備をしております。その中で、赤と黄色の点線で示しているところは供用開始しており、今日、終点の方を通過いただきました。赤が工事しているところで、青が未着手ですが、今日現地でお話しましたように、青の部分につきましても、今年度着手する計画でおります。

資料の6ページをお願いいたします。今回、事業費が109億円にあがっていきまして、前回から約30億円上がっているところでございます。今回地すべり対策工の現場の一つを見ていただきました。地すべり対策で、前回と比べて約10億円上がっております。現地の方で、地すべり対策でいくらかいかなかったのだろうということを、委員長の方から聞かれまして、事務所に帰って簡単に調べたところ、ちょっと調べる時間が少なかったのですが、全体で12億円とか13億円程度でございました。

あと、事業工期も令和8年まで延ばしておりまして、今回再評価となっているわけですが、現場で申しました通り、今年度、残りの区間に着手しますし、地元も本農道に大きな期待をしております。早期の完成を望んでいるところでございまして、我々も進捗を図っていきたいと考えております。引き続き事業を進めて参りたいと思いますので、本日の審議よろしくをお願いいたします。

○友広委員長 はい。ありがとうございました。それでは委員の皆様方から、ご意見ご質問をお受けしたいと思います。

○大嶺副委員長 今日の見学で、地すべり対策のところはよく分かりましたが、先ほどの資料で、石灰改良になったところと軽量盛土対策を行ったという場所が、同じような場所なのか、別の場所なのか、位置関係を教えてください。

○県央振興局（山口） 現場で、こちらの切土をこっちへ盛土で持っていきますという話をしましたが、こっちで切土して出た土の含水比が高く、こっちの盛土で使う際に、その土を改良して使用しております。あと補強土壁を見直したというのが、この辺りになりますが、下の耐力といいますか、そこが足りずに、上の方を軽量盛土に見直したということです。

○大嶺副委員長 斜面の対策を行った今日の見学の場所はどちら辺でしょうか。

○県央振興局（山口） 今日見たところですか。

○大嶺副委員長 はい。

○県央振興局（山口） 今日見たところはここです。

○大嶺副委員長 では、全然違うところですか。

○県央振興局（山口） はい。

○大嶺副委員長 ということは、全体的に地盤が悪いということでしょうか。

○県央振興局（山口） はい。

○大嶺副委員長 広範囲にまたがっているということでしょうか。

○県央振興局（山口） そうです、今日、現地でお話しましたように、地すべりがこちら側にもあります。あとこちらで補強土壁や軽量盛土などをしていますが、全体的に土が

悪いという状況です。

○大嶺副委員長 これだけではないのですが、全体的に他の事業でも地盤調査が最初に十分行われていないので、結構、対策費用があがっており、できるだけ調査関係がうまくできれば、対策も取りやすいのかなと思いました。コメントです。

○友広委員長 他にございませんか。はい、どうぞ。

○村田委員 村田でございます。本日はありがとうございます。現地調査させていただいた時も現地の地すべりの写真を見せていただいて、素人ながらに思いましたが、もともとご説明でこの地区は地すべりの危険があるかないかで言うと、ある方の地域を今、工事をなされているということで、今日、バスで降りたところも、少し工事をやってみると、地すべりとか地割れが発見されたというお話も聞きまして、もともとそういう想定はあった上で工事が始まっているのか、地すべりが起きたことが想定外の動きだったのかで、今後の工事の進捗とか、さらなる追加費用の発生の可能性が変わってくるのかなと思います。その辺はいかがでしょう。

○県央振興局（山口） 先ほど質問があった件でお答えしたことと重なるとは思いますが、この事業が始まった平成22年の段階から、ボーリング調査を全線にわたってしております。

その中で、調査の結果、斜面を切ることで何らかの対策が要るとか、先ほどの補強土壁の見直しとか、その段階の調査で分かったものを検討して、対策をしながら整備を進めておりました。

今回見ていただいたところも、調査して、地すべりは起きないだろうとその時点で判断して、工事を進めておりましたが、施工したところ、現地で説明したような状況が起きてしまい、その後、また対策を検討して、事業費が上がって工期も若干伸びてきているというような状況です。本事業は、可能な調査を行い、判断して進めてきたところではあります。

○村田委員 県の予算執行のところは、私は素人なのでよく分かりませんが、この事業に関しての追加費用が結構発生してきていると思われます。経済理論からいきますと、この案件につきましては、おそらく、今後も何らかの追加が出るのではと、素人ながらに思うところでありまして、大枠で、例えば追加を見越した予算取りを事前にするとか、そういったことはできるのでしょうか。

○県央振興局（山口） 資料の2ページ目の下段の方になりますが、審議経過の欄で、土地改良手続きが2回ほど中段に出てきているところです。その中で2回、令和5年度の計画変更とH28年度の計画変更の中で、当初の事業費から、20億円や30億円増やしております。

先ほど言いましたその時点で想定される地すべりやその他もろもろの対策を含めて、事業費を増やしてきておりますので、その段階では、見込みでの予算取りを行ったということです。

○村田委員 ありがとうございます。

○友広委員長 他にございませんか。なければお諮りをしたいと思います。農整-2 川棚西部地区につきましては、事業費を108.9億円、完成予定を令和8年度とすることで継続をお認めいただきたいということでございますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○友広委員長 はい。ありがとうございます。では、対応方針(原案)の通り認めることといたします。どうもありがとうございました。

② 道路－1 主要地方道野母崎宿線（飯香浦工区）道路改築事業

○友広委員長 次に「道建-1 主要地方道野母崎宿線(飯香浦工区)道路改築事業」について、ご説明をお願いいたします。

○長崎振興局（松本） 長崎振興局道路建設課の松本と申します。道路改築事業主要地方道(飯香浦工区)について、ご説明します。

今回、再評価の理由は、事業費及び工期が変更になることであります。事業費を12億円から16億円、工期を令和8年から令和14年へと変更したいと考えております。

事業の効果と必要性については、当事業区間が、全国一の生産量を誇るビワの生産地であり、そのような中で、道路の幅員が狭い上、線形が屈曲して見通しが悪く、貨物車等の安全な通行に支障をきたしております。そのため、道路の拡幅を行うことで、車両の安全性を確保したいと思っております。

見直しの理由である事業費の見直しについては、資材、労務単価が高騰したことにより、4億円の増額となっております。

事業期間の見直しについては、現場の方でもご説明いたしました、工事区間に字図混乱の地域があり、この字図混乱解消のために、地籍調査を長崎市の方で行っていただきましたが、それでもちょっと用地境界が確定しない場所があり、その確定のために必要な期間を踏まえまして、令和8年度から令和14年度まで見直したいと考えております。

この見直しの結果、前回評価時の費用対効果1.15から今回1.14となっております。対応方針といたしまして、当事業の実施により、車両通行の走行性の向上が図られ、安全安心な道路となることで、地域の生活を改善することができます。長崎市からも整備促進を要望されております。事業費の増額、期間の延長はございますが、費用対効果が見込まれるため、事業継続で進めたいと考えております。以上で説明を終わります。

○友広委員長 はい。ありがとうございました。では、委員の皆様からお願いいたします。

○五島委員 視察し、現地がものすごいところであるということを実感させていただきまして、1日も早い道路の完成が望まれているのだろうと思います。とても危ない場所で、大変なところだと思いました。

それを踏まえて、この全体の今までのいきさつと工期を見ると、もともと令和1年完成が13年延ばされて令和14年に、前回からも6年延ばされて、令和8年から令和14年になっています。その主な原因というのが、最後の部分の土地のいざこざのところということで、しかもそれがとても難しい問題で、古い資料の調査が非常に難しいということだと理解しました。

まず8割ぐらい完成したところで、最後のカーブのところは、時間との兼ね合いだと思います。少なくともこれ以上絶対延ばしてはいけないと思いますし、果たして令和14年まで延ばす必要があるのかということも、私は今ひとつ納得できていません。今のところ、ギブアップして、最後のところを現況のところにすり合わせるということは考えないということですが、やはり、その時間が延びれば延びるだけ税金もかかってくるわけで、そこら辺の時間とお金の見極めをできるだけ早くさせていただきたいと思います。

○長崎振興局（松本） すいません。今、実際、事業が進んでおりますのが、大体事業進捗率で今26%という状況で、ちょっと説明が不十分だったのかもしれませんが、赤の部分がまだ全く用地買収等もできていない状況になっております。

最終的にこちらの用地買収も進めないといけないということと、先ほどちょっとご説明しているその字図混乱につきましては、そのうちの一部でございまして、それも含めましてやはり令和14年度までちょっと時間がかかるというふうに考えております。

設計が終わって進めておりますところについては、ある程度地元の理解が高いので、用地の買収についてはスムーズに進むのではないかと考えております。あとはその字図混乱といいますが筆界未定のところの解決をしながら、早期完成をしたいと考えております。

○友広委員長 いいですか。他に。

○大嶺副委員長 先ほど見学のとくに説明がありましたが、切り盛りして平たんにして、なるべく真っすぐな道路ということですがけれども、その時の切土したものが本当に埋め立ての材料で使えるのか、後からまた地盤改良が必要でお金が上がることはないのか、調査か何かされているのでしょうか。

○長崎振興局（松本） 一応、土質の調査もしております、盛土として流用をしていくということで考えております。現場の地盤も良好ですので、そのまま改良せずに、盛土で進めていけるとお思いますので、工事に関しては、比較的難しいことはないかと考えております。

○友広委員長 他にございませんか。では私からですが、先ほど現場で説明していただいたわけですが、用地が筆界未定、字図混乱だということが大きな原因になっているということですが、聞きますと、国土調査はなされたということでした。

おそらく国土調査は長崎市の事業だと思えますが、であれば、長崎市内の事業ですから、長崎振興局にご苦労されていると思えますけど、やっぱり長崎市にももう少し積極的に関わっていただいて、その筆界未定の解決といいますが、法務局のご協力も必要と思えますが、これは長崎市内の事業ですから、もう少し積極的に、私は長崎市に関わっていただいて、この筆界未定の1日も早い解決にご協力、県の方からも要請されたらどうかと思うところでは。

○長崎振興局（松本） 今も市の方と連携をさせていただいて、進めておりますところではあります。実際、関係地権者さんの問題になりつつありますので、そういったところも市の協力をいただきながら進めていきたいかなと考えております。

○友広委員長 よろしいですか。それでは、飯香浦工区の道路改築事業につきましては、完成年度を令和8年度から令和14年度に延長するということと、事業費を12億円から16億円に増額するというので、事業につきましては継続ということで提案がありましたが、お認めいただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○友広委員長 ありがとうございます。それでは、対応方針(原案)の通り継続を認めることといたします。どうもありがとうございました。

③ 道路－10 都市計画道路春日瀬戸越線道路改築事業

○友広委員長 それでは、続けて「道建・10 都市計画道路春日瀬戸越線道路改築事業」について、ご説明をお願いいたします。

○県北振興局（藤田） 県北振興局道路建設第二課の藤田です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。それでは、都市計画道路春日瀬戸越線について、説明させていただきます。

審議の内容について、令和3年から着工していますが、平成29年度に新規評価を受けて、事業が5年間経過したということで、今回1回目の審議となっております。内容につきましては、表の通り、事業費を75億円から102億円に、工期を令和12年度までを15年度までということで、お願いをしているものになります。

事業の目的としましては、住宅開発、市街地の拡大に伴う交通量の増加ということで、本日も現地の方をちょっと見ていただいた際にご質問を受けましたけれども、この事業の計画がされている近くに、田原交差点、瀬戸越交差点、あと佐世保工業の踏切等もございまして説明をさせていただきましたが、本日もコミュニティーセンターのところについて、車が渋滞している状況を確認できたと思います。

こういう状況で電柱があったり、非常に幅員が狭かったりするところについて確認をしていただきましたが、ここを改良することによって渋滞の緩和、多くの車両をこちらの方に導いていけるということで、整備を進めているものでございます。

本日、現地の方でも、ここは電線共同溝をされるのですよねということでお話をいただきましたが、実際にこのような形になるのではというふうに考えております。また、整備の状況として、整備前は上空に電線がありますが、整備後はこういう形で電線がなくなります。

植樹帯についてもちょっとお話がございまして、こちらに標準断面図がございまして、現地でもちょっと大きい図面で説明をさせていただきましたが、車道と路肩があり、その両方に1.5mの植樹帯をしております。

そのときのご意見は、植樹帯をするときに、今後の維持管理も含めてよく検討してくださいという委員の先生からのご指摘がございましたので、今後、整備するときは、そのようなことを考えながらしていきたいというふうに思った次第でございまして、このように整備をすることによって、通行が確保できるということで、話をさせていただいております。

用地補償関係が増額しているということで、今日現地を見ていただいたところが桜木町と書いてあるこちらの方になります。今赤で網掛けしているところがあって、その先の方でトンネルに入っていくところになりますとご説明させていただきました。

今回事業費ベースで102億円というところと、あと佐世保市からも整備促進を要望されている状況でございまして、事業の増額と期間の延長があるものの、費用対効果は生まれるというふうに考えてございまして、今後継続して整備を進めていきたいと思っております。審議のほどよろしく願いいたします。

○友広委員長 ありがとうございます。では、委員の皆様からお願いいたします。

○村上委員 住宅開発や市街地の拡大等に伴う交通量の増加により、幅員の狭い生活道路に多くの通過する交通車両が流れ込むということで、今日も視察をさせていただきまして、十分にそれを理解することができました。

視察している間も普通車が離合できず、電柱が道路の内側にずっと10mおきぐらいで連なっているため、ずっと見ていたところ、1台がとまって、1台ずつ車両を行かせており、昼間のあまり混まない時間でもそういうことをされることで、交通が渋滞していくとすごく分かりました。

それと歩道も全然ないような状態なので、できれば早く事業が進捗することを願うばかりです。

それと街路樹の件でお話したときに、市民の皆さんもやはり少し街路樹があつて、環境的な配慮がいろいろおっしゃられましたが、先ほどおっしゃられた落葉樹などは、そのあとの管理がすごく大変だと思います、草もそれなりに生えると思います。これから建設されるので、その辺も何か新しいやり方を考えていただければと思います。

それと無電柱化も合わせて考えられているので、こういうことも、ぜひ一緒に進捗でき

ればなと思います。子供たちや市民の皆さまが安全に通れるような道を、早く進めていただきたいと思います。

○**県北振興局（藤田）** ご指摘ありがとうございます。お話があったように、できるだけ早く整備ができるように、今後も進めて参りたいというふうに思っております。

○**友広委員長** はい、どうぞ。

○**五島委員** 街路樹について、図面を見せていただくと、植樹帯が1.5mとられていて、かなりゆったりしているの、かなり大きな街路樹を植えることが可能だと思います。日陰ができるようにという要望はつまり、人の高さよりも高いところに枝があるものを植えるということで、それをぶつ切りにすることは、よくありません。

街路樹は、大体50年先ぐらいが成長のピークになるということ、また植物であるため常に上に伸びるということ、そして、建築物ではなく生きているということを考慮して、樹種を選んでいただきたいです。また、やはりその管理について、その周辺の住民の人たちのご理解をいただき、くれぐれも苦情剪定をしないようにしてください。よろしくお願いします。

○**県北振興局（藤田）** はい。今ご指摘がありました部分につきましては、佐世保市や地元の方のご意見もよく聞きながら、今後整備を進められたらというふうに思います。

○**友広委員長** 他にございませんか。それでは、道建-10 都市計画道路春日瀬戸越線については、事業費を27億円増額して102億円とし、工期を2年延ばして令和14年度までとさせていただきますということ、対応方針(原案)でございますが、この原案通り認めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**友広委員長** ありがとうございます。それでは、道建-10については対応方針通り認めることといたします。

④ 河川－3 早岐川広域河川改修事業

○**友広委員長** それでは、4件目の「河川-3 早岐川広域河川改修事業」についてご説明をお願いいたします。

○**県北振興局（湯本）** 県北振興局河川課の湯本と申します。よろしくお願いします。河川-3ということで、一括でやっていたかと思いますが、今回、現場まで見ていただく詳細審議ということで、ご説明したいと思っております。

早岐川は、今日来ていただいたように、佐世保市の南部に位置する二級河川になります。今回、再評価後5年ということで、再評価の審議をしていただきます。本件は、平成26年度に事業化をいたしまして、第1回審議を令和2年度にさせていただいて、今回、令和7年度ですけれども、完了年度をプラス3年で令和18年、事業費の方を22億円増額しまして、それとB/Cの方が前回3.36から2.58に落ちておりますが、そのような内容でございます。

本川は、今日、見ていただきましたが、この辺を県道がちょっと通っており、この辺を旧川が通っております。延長は1840mの計画区間ですが、まずこの部分、300mぐらいの区間を一区間として集中的にやっております。今日はここを見ていただいたということで、ちょっと大雨で、現地の方をなかなか詳細に見ていただけなかったと思いますが、ここに新川を掘削するということで、大きく、川をこちらの方に曲げさせていただいて、事業を進めているという状況でございます。

事業は26年に採択されて、その後用地買収に着手しまして、早岐遺跡の話をしたかと思

いますけれども、ここに遺跡がありますので、発掘調査の方も、31年から着手させていただいて、令和4年度に橋梁の方を着手しているという状況です。進捗率としては、事業費ベースで39.6%になります。

事業の必要性ですけど、ここは昭和42年と平成2年に大きな災害が起こっておりまして、これが平成20年の写真になっております。これが小学校のあたりと、今日ご説明した辺り、その辺が浸水するということになります。

事業進捗状況として、ちょうどここに早岐瀬戸が流れておりまして、ここに旧川があって、ここは新川が通るということで、今日バスを停めていただいたのがこの辺で、この周辺をちょっと見ていただきましたけれども、橋梁は、河口部のところの1号橋という市道橋ですが、こちらの方が今年度、令和7年の3月に供用を開始したものでございます。現在この2号橋の工事を行っている状況でございます。

今回事業費の見直しの中で、大きなところで埋蔵文化財発掘調査、これについて、費用の増加ということで7億円、それともう一つ、資材と労務単価の上昇による増加、こちらの方が15億円で、計22億円の増額としております。

埋蔵文化財の調査で約7億円の増額と書いてありますが、当初、これはまだデータがいろいろそろっていない中で、予算を想定した中で、遺産物の想定がある程度手元の方にはきておりましたが、それよりも、遺物、資料等が、想定よりもかなり出土されたということで、その人件費の調査費で増えているものでございます。

もう一つの部分として、資材の高騰ですけども、人件費と材料費等を合計して15億円となっております。期間の延長については、大きなところで発掘調査というものを、令和元年、2年、3年、4年、5年、6年という形でさせていただいておりますけれども、ここは当初、3年程度を見ていましたが、実際のところでは、埋蔵文化財が令和元年から6年度、一部ちょっと残ってはおりますけれども、昨年度までだいぶ期間を要したということで、この要因を含めて3年延長させていただきたいと考えております。

社会情勢の変化について、ここはもともと都市部でありますので、そういった極端な変化というものはない状況でございます。

費用対効果の方ですが、令和2年度は3.36、今回2.58ということで、少し下がっている状況になっております。これについては、マニュアルに沿って大きなマイナス要因となっているところがありますけれども、十分2.58ということが確認されております。

その結果、対応方針としては、浸水被害がありますので、こちらの早めの解消ということと、あと事業については順調に続けておりますので、進めているという状況でございます。あと、地元佐世保市からも早急な事業の整備が望まれておりますので、今回、事業費の増額と期間の延長がありますけれども、継続の方で審議をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○友広委員長 はい。ありがとうございました。では、委員の皆様からご意見ご質問をお受けしたいと思います。はい、どうぞ。

○中村委員 中村です。現地ではちょっと大雨で詳細に伺うことができませんでしたが、今ちょうど新川、新しい橋のところを見せていただいて、旧川のところも少し見えたのですが、そっちの旧川の方は、何かこう改修とかの予定はあるのでしょうか。

○県北振興局（湯本） 旧川ですけども、一応、新川に新しく変わり、河川の機能としてはなくなりますので、ここについては、今の段階では、地元にも昨年末にちょっと話をしておりますが、基本的に埋め立ての方針でお話をしております。詳細にどのような活用

をしていくかとかがありますが、これから地元と話していきます。

○友広委員長 はい、どうぞ。

○村田委員 今日はありがとうございました。ちょっと素人なので、お伺いしたいのですが、この事業の今日の再評価の大まかなところは、文化財の発掘調査が大きな要因かなと思っていますが、昨今の天候の大きな変化を鑑みますと、過去の水害被害があった地域ということで、正直、今住んでいる方々にとっては、非常に緊急性が高いかなと思います。

一方で再評価、期間の延長とか費用をプラスで見込むとかいうところが、発掘調査という理由がありますが、発掘調査のところなので、今はまだおそらく完了はしていないのではと思いますが、まだ途中ということでしょうか。

○県北振興局（湯本） 発掘調査については、この塗分けで県道がここに通っており、この範囲で、このような形でエリア設定されており、事業地としてこのようになっております。

今、ここの県道以外は、発掘調査の方は昨年度までで終わらせていただいております。そういう状況で、あとはここでちょっと橋の架替を行ったりしますが、そこでちょっと少し残っております。

○村田委員 その遺物、文化財の発掘調査のところは、おそらく県とか国の基準があるのだらうと思いますが、やっぱり、今住んでいる方々の経済安全の保障というか、そちらの方が、個人的には重要性が高いかなと思いますので、ぜひ、早急に工事を進捗していただいて、完了を迎えていただきたいと思います。ありがとうございます。

○大嶺副委員長 1つ教えて欲しいこととして、目的の方で河川改修を行うことにより、浸水被害の軽減を図るとありますが、浸水想定される水位、被害がどの程度減るのか、例えばここがほとんど影響なくなるのか、被害がなくなるのか、どの程度被害の軽減が図られると考えているのでしょうか。

○県北振興局（湯本） 水色のところが想定氾濫区域ですが、今回、100分の1規模で計画をしております、基本的にはこの規模の分については解消されるということで話しております。

○大嶺副委員長 ということは、今、最近雨がどんどんひどくなっているので、もっと100mm以上になると、氾濫を起こすところが出てくるという理解でよろしいでしょうか。

○県北振興局（湯本） どうしても計画規模100分の1の確率の規模でやっておりますが、その想定を超えるとどうしても氾濫が起きたり被害が発生したりします。

○大嶺副委員長 ありがとうございます。

○友広委員長 はい。

○県北振興局（湯本） 先ほど言いましたのは、100mmではなくて100分の1の確率規模のことです。

○大嶺副委員長 100年に1度がどうなるのか分らない状況ですね。了解しました。

○友広委員長 他にございませんか。はい、どうぞ。

○五島委員 発掘した後は埋め戻しているのですか。

○県北振興局（湯本） そうです、今日見ていただいてちょっと砂利があったかと思いますが、基本的に掘り起こした部分については、ああいう土質のもので埋め戻しております。ただ採取された遺物とか必要なものについては、すべて引き払われて、それをいろいろ分析されて、整理されるという状況です。

○五島委員 残りの遺跡は水没するのでしょうか。

○**県北振興局（湯本）** そうですね。多分、担当されているところで必要ないものについては、そのままにされているというところがあったかと思います。

○**友広委員長** 他にございませんか。ちょっと私からですけど、昭和42年と平成2年に災害があっており、昭和42年は浸水面積が70万m²、平成2年が10万1,000m²と表示してあるわけですが、その時の時間雨量あるいは24時間雨量がどの程度だったのか、お分かりになれば。

○**県北振興局（湯本）** 42年の7月9日の時間雨量については124.9mmというようなデータになっております。もう1つ、平成2年7月2日になりますが、こちらの時間雨量については67mmであるのですけれども、ただ連続雨量については442mmということで、だらだらずっと大雨が続いたという状況かなと思います。

○**友広委員長** はい、ありがとうございます。他になればお諮りをしたいと思いますが、事業費が90億円から112億円、工期が令和18年度まで延長させていただきたいという対応方針(原案)でございますが、原案通り継続ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**友広委員長** ありがとうございます。では、原案通り認めることといたします。

以上で本日の審議案件は終わりますが、事業者におかれましては、各委員から貴重なご意見をいただきましたので、そのご意見を受けとめて、今後の対応をしていただくようよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様、お疲れ様でした。それでは、本日の委員会の意見と7月10日の委員会の分も含めまして、取りまとめを行い、意見書として提出することとなっておりますので、今後また事務局と協議をいたしまして、知事へ提出をしたいと思っております。

なお知事への意見書提出につきましては、事前に8月29日の10時からと伺っておりますので、各委員の皆様には大変お忙しいかと思いますが、できるだけ日程を調整して、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。私からの、今日の役目を終わりたいと思い、あと事務局の方でよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○**原野建設企画課総括** はい。事務局でございます。現地調査を含めご審議ありがとうございます。ありがとうございました。

今後の予定につきましては、先ほど委員長からもございましたように、知事への意見書提出の日程については、8月29日(金曜日)午前10時から10時20分の予定で、県庁にて開催予定となっております。

意見書の内容につきましては、この後、委員会閉会後に意見書の取りまとめの時間を取りたいと考えておりますので、御多忙中とは存じますが、よろしくお願いいたします。

では以上をもちまして、第2回委員会を閉会いたします。

皆様ありがとうございます。

— 午後 4時55分 閉会 —